

きずな

2013年 8月22日

NO 945

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

安倍晋三内閣は、「集団的自衛権」の行使について、政府の憲法解釈を変更するため、様々な手を打ち始めています。また、TPP交渉の正式参加で、交渉の秘密性や反民主的性格が明確になりました。このことについて、1、2面で日本共産党の考えをお知らせします。

「集団的自衛権」改憲ねらう暴走は許されない

安倍晋三政権が国民の批判を無視して、「集団的自衛権」の行使に向けた動きを加速しています。

内閣の憲法解釈を担当する内閣法制局長官を行使容認派に交代させたのに続き、行使を検討してきた有識者懇談会でも議論を本格化させる構えです。秋の臨時国会で行使に向けた、政府の憲法解釈変更を宣言するとともに伝えられます。終戦記念日の靖国神社参拝など、過去の侵略戦争を反省しない日本が「集団的自衛権」行使を容認すれば、アジアと世界の反発は必至です。安倍政権の危険な企てを、やめさせることが重要です。

海外で「戦争する国」へ

日本が直接攻撃されたわけでもないのに、アメリカなど日本と密接な関係にある国が攻撃されることを理由に、日本が武力を行使する「集団的自衛権」の行使は、これまで歴代の政権が「憲法上、行使は認められない」としてきたものです。こうした判断は、内閣法制局長官だけでなく首相や閣僚なども国会で繰り返し答弁し、閣議で決定した答弁書などでも確定した政府全体の見解です。

安倍首相が今月はじめ、憲法解釈を担当する内閣法制局長官を交代させ、「集団的自衛権」行使容認派といわれる小松一郎氏を長官にすえたのは、行使の容認にふみだす布石です。外務省出身で内閣法制局の経験がなく、かつて第1次安倍政権時代の有識者会議で報告書作成を支えた小松氏の起用は、「クーデターの」と批判されました。行使加速をねらう安倍首相の魂胆は明らかです。

安倍首相が第1次政権で設置し、第2次政権でも復活させた有識者懇談会は、すでに2008年の報告書で、「公海における米艦の防護」や「アメリカに向かうかもしれない弾道ミサイルの迎撃」などを例に、日本が攻撃されなくても、自衛隊の武力行使を認めました。再開する懇談会は行使の対象をさらに広げ、「法理的な禁止を全面的に解除する」（北岡伸一座長代理）としています。文字通り、日本を海外で「戦争する国」につくりかえる、“亡国”の議論です。



憲法で戦争を放棄し武力の行使を禁止している日本が、海外で戦争に参加するなどというのは、本来許されません。戦後68年日本がただの一度も外国での戦争に参加しなかったことは世界に誇るべきことです。憲法解釈を変え戦争の道を突き進むのは言語道断です。

政府は「個別的自衛権」同様、「集団的自衛権」もすべての国に認められた権利だといいますが、国連憲章にある「集団的自衛権」の規定は、国連の統制を受けずに軍事行動ができるようアメリカが持ち込んだものです。アメリカのベトナム侵略戦争などが「集団的自衛権」の口実でおこなわれました。他国への軍事介入の論拠に使われてきた規定をもちだして、憲法違反の武力行使を正当化するのは、二重三重に大間違いです。

憲法守り抜いてこそ

日本国憲法は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやう」とのべるとともに、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」「安全と生存を保持しよう」と決意した」としています。

世界でもいま、戦争ではなく平和的・外交的努力で問題を解決することが流れです。憲法を生かしてアジアと世界の平和に貢献する道をこそ、日本は進むべきです。

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

TPP交渉参加 国民不在の交渉からの撤退を

安倍晋三内閣は環太平洋連携協定（TPP）交渉の参加に暴走し、7月23～25日、マレーシアで開かれた交渉会合の最終盤に正式参加しました。政府は、今回は「情報収集が最大の成果」とし、これまで間接にしか情報が得られなかった交渉内容について、1000ページに及ぶテキストの分析を進めています。

民主主義に反した交渉

正式参加で、交渉の秘密性や反民主的性格が明確になりました。政府は、現地に同行した国会議員や団体関係者にも、交渉内容の説明を拒否しました。交渉参加の冒頭で「守秘義務契約」に署名をしたからです。

交渉は、すべての関税の撤廃とともに、国民の食や健康、安全に関わる規制も、貿易の障害と認定すれば撤廃・緩和の対象にするなど、参加国の主権を侵すものです。参院選で自民党が主張し、衆参の農水委員会も決議した重要品目の例外扱いは、保証がまったくないことも明らかになりました。

しかも、2月の日米首脳会談でアメリカに約束した2国間交渉が同時並行で行われることは重大です。政府は、TPP交渉では食品の安全基準は対象になっていないなどとして、国民の目をそらそうとしています。アメリカが、多くの項目で非関税障壁の撤廃を求めていることにはふれません。

TPP交渉への参加も日米並行協議も、アメリカと、多国籍企業の代弁者である日本の財界が最優先です。国民にはまさに「百害あって一利なし」です。交渉からの早期離脱と日米並行協議の中止こそ、国民の暮らしと生業（なりわい）に最良の道であることは明らかです。

そのために決定的なのが、国民の世論と運動です。2010年に当時の菅直人・民主党内閣がTPP参加の検討を表明して以来、農林漁業、医療、建設、公共事業などの業界団体や消費者など幅広い関係団体をふくむ共同が大きく広がりました。

参院選で多くの議員・候補者がTPP参加反対を訴えて当選したのも、こうした運動があったからです。政党としてTPP参加推進を掲げたのは日本維新の会とみんなの党だけであり、自民党は、重要品目が守られなければ交渉を離脱することを公約としました。

TPP反対で結集した団体・関係者は、JAや医師会をはじめ反対の立場を堅持しており、政府がTPP協定に署名した場合の批准阻止も視野にたたかう決意を示しています。参院選後に開かれた北海道や秋田の集会では、安倍政権への怒りとたたかいの強い決意が示されました。「TPPに反対する弁護士ネットワーク」が7月29日に結成されたのをはじめ、新たな分野に運動が広がっています。

共同をさらに広げて

これらの力がすべて結集されるなら、交渉から離脱させることは不可能ではありません。徹底した情報公開を要求しつつ、広範な人びとにTPP交渉の異常さと危険性を知らせ、各界・各分野の要求を尊重しながら、TPP参加反対の一点での共同をさらに大きく広げることです。

日本共産党は参院選でも、TPP参加反対をアメリカ言いなりの政治をただす重要な政策としてたたかい、前進しました。その期待に応え、TPP交渉からの離脱の実現に力をつくします。

